

# 全国精神障害者地域生活支援協議会

[ámi]

## 会員

### 正会員

この会の趣旨に賛同する精神障害者地域生活支援活動を行う事業所（障害者自立支援法に定められるサービス事業所・作業所、グループホーム、市民グループ等）を対象とします。

### 賛助会員

この会の趣旨に賛同し、会の運営に協力をしていただける個人、団体等を対象とします。

## 会費

### 会員

(1) 入会金 3,000円

(2) 年会費

〔補助金・報酬等の収入総額により区分〕

年間の補助金・報酬・委託料・利用料が、1,000万円未満：10,000円

1,000万円以上 1,500万円未満：15,000円

1,500万円以上 2,000万円未満：20,000円

※2,000万円以上の場合は：500万円増毎に5,000円を加算

### 賛助会員

(1) 年会費

個人一口 3,000円

団体一口 10,000円

問合せ先



全国精神障害者地域生活支援協議会 事務局

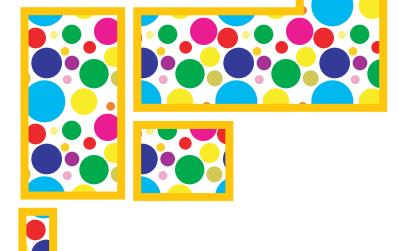
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-24-7 ルネ御苑プラザ418

Tel:03-5312-1950 Fax:03-5312-1951

E-mail:info@ami.or.jp

<http://www.ami.or.jp>

地域の活動を  
ネットワーク!!



# 全国精神障害者地域生活支援協議会(通称:あみ)とは

全国各地で展開されている日常生活の支援、就労の支援などの活動の「点」と「点」を結ぶネットワークを作ること、そこから見出されてくる実践を国の施策に反映させることによって、精神障害者の地域での生活をより「居心地よく」「あたりまえ」のものにするための活動をしています。



## あみの活動・6つの柱

### 1 政策提言・要望活動

国の施策検討等会議への参加、施策展開に対する要望活動

### 2 研修会の開催

全国大会の他に各地域で開催するブロック研修、テーマを絞り込んだ研修の開催

### 3 機関誌・ニュースレターの発行

機関誌「あみ」の発行（年2回：4月・10月）

ニュースレター「ぶちあみ」の発行（毎月）及びホームページの運営

### 4 ネットワーク作り

活動を通して、人と人、組織と組織など事務局を窓口としたネットワークの形成  
講師紹介等を通じたネットワークの形成

### 5 調査・研究

制度・政策委員を設置し、会員事業所実態の調査や論証確保のための調査研究を行う

### 6 普及・啓発活動

活動を通して、一般社会に対しての精神保健福祉に関する情報を発信。

また、行政や会員外事業所に対する情報の提供、研修の場の設定等

## 沿革

1997年 全国精神障害者地域生活支援協議会 設立

同年より全国大会として2日間の研修を実施

※毎年開催地を変えて開催

同年より機関誌「あみ」の発行

1998年・精神保健福祉士法の現任者対象施設へ作業所を加えるための活動

2000年・精神障害者小規模授産施設の拡充に向けての嘆願書を提出

2001年・精神障害者の住まいと暮らしに関する研修会を開催

※以降毎年開催地を変えて開催

小規模通所授産と社会福祉法人設立マニュアル・小規模授産施設設立様式集の出版

2002年・小規模授産施設マニュアル第二版・社会福祉法人関係書式集の出版

2003年・2003年度の精神障害者社会復帰施設の設置計画に関する調査

（大量不採択問題への取り組み）

2004年・精神障害者小規模作業所・小規模通所授産施設のあり方に関する調査研究

2005年・障害者自立支援法研修会の開催

2007年 運営実務研修の開催（以降2009, 2010年にも開催）

2008年 平成20年障害者保健福祉推進事業「精神障害者の地域生活を支える  
地域活動支援センターと

労働を中心とした個別給付事業との連携のあり方に関する調査研究」

厚生労働省「今後の精神保健医療福祉に関するあり方等検討会」参加

2009年 全国6ブロックにて「障がい者総合福祉法（仮称）創るのは私たち」を  
テーマに研修会を開催

2010年 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会参加